



絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷

みなさんと議会を結ぶ情報誌

議会だより

第51号

令和元年5月5日発行

さよう

明るく 羽ばたけ

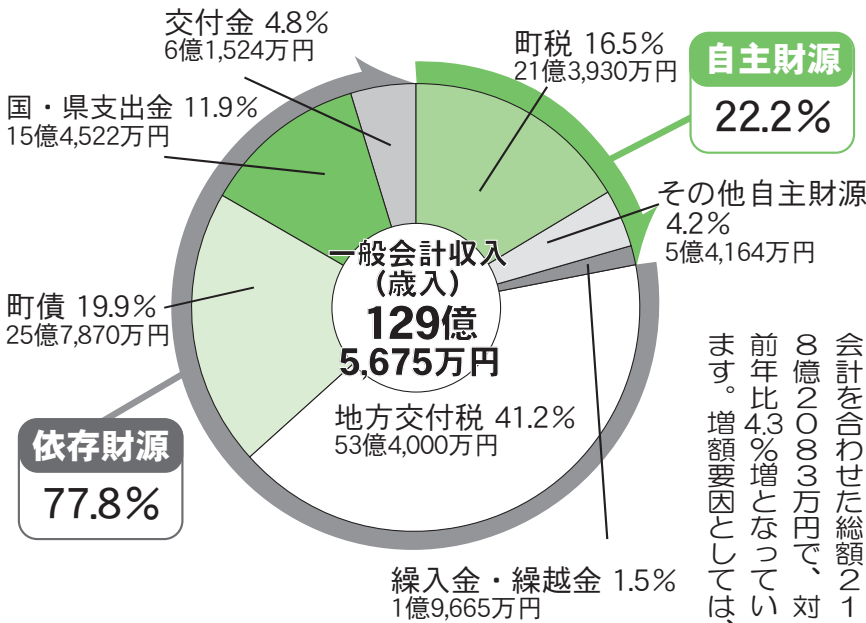


も
く
じ

・第87回定例会	2
・予算特別委員会	4
・定例会議案審議	6
・一般質問 9人の議員が斬り込む	11
・委員会、組合議会報告	21
・議会の予定、編集後記	裏表紙

を決定

4.3%増
4.8%増



31年度 予算の概要

3月議会定例会は、3月5日から22日までの18日間の会期で開かれ、議案としては、平成31年度予算や債権管理条例制定、町有財産無償貸付、補正予算、同意案件など計49案件が提出されすべて原案のとおり可決されました。平成31年度予算については、予算特別委員会を設置して2日間にわたり審査しました。

一般質問には、9人の議員が登壇して活発な議論を展開しました。

平成31年度当初予算は、一般会計129億5675万円、特別会計・企業会計を合わせた総額218億2083万円で、対前年比4.3%増となっております。増額要因としては、

養護老人ホーム朝霧園移転改築事業8億1847万円や播磨徳久駅構内架道橋新設事業工事委託料1億9653万円などによるものです。一方、公債費は前年度予算化していた繰上償還4億円が皆減となったことなどにより、5億2609万円減となっております。

歳入では

地方交付税は前年度比3.9%減。国の総額ベースではほぼ同額が確保されているものの、合併特例増額率減率が50%から70%になることを考慮し、普通交付税を48億9000万円と見込んでいます。地方債は、58.8%増の25億7870万円を借入

歳出では

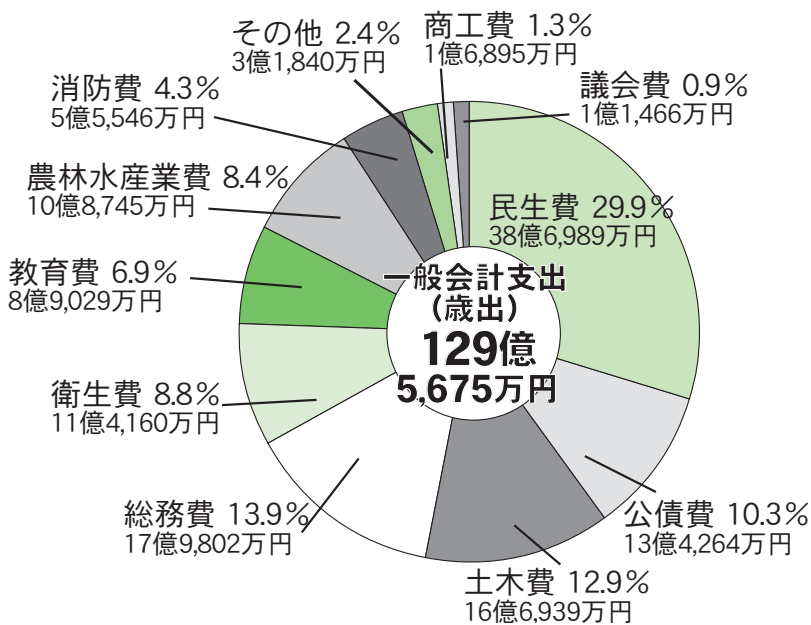
予定で、増額要因として、朝霧園移転改築事業に充てる過疎債、道路新設改良事業債においても、前年度比3億2610万円増となったことなどによるものです。

歳出では、少子化対策として取り組んでいる、第二子以降子ども保育料無料化、児童・生徒副教材相当額を補助する子育て支援事業、給食費費的向上・負担軽減事業、若者住宅新築・購入などを支援する定住応援金制度など継続しています。

さらに、保育担い手確保に向けて、補助的に保育に携わる「保育補助員」養成制度を導入します。予防接種においては、風しんワクチン接種追加補助、胃がん検診においても、ピロリ菌有無などでリスクを判断するABC検査も導入し、町民健康維持に取り組みでいき

平成31年予算

一般会計 129億5,675万円
 特別会計 88億6,408万円



ます。
 また、平福地域福祉センター、南光地域福祉センターなどトイシ洋式化などにより、利用者利便性向上を図ります。農林業振興としては、新規事業として森林経営管理事業を実施します。これは、町が山林所有者から管理委託を受け、条件不利地
 管理を町主体で行うことにより佐用町内の森林管理を促進していくものです。高度情報通信網整備は、30年度から取り組んでいます。センター機器更新に伴い、4K・8Kに対応したテレビ放送化に取り組めます。

歳出	金額	説明
民生費	38億6989万円	高齢者福祉や、保育園、児童手当など
公債費	13億4264万円	町債の返済
土木費	16億6939万円	道路や河川、住宅の整備など
総務費	17億9802万円	庁舎管理やまちづくりの推進など
衛生費	11億4160万円	予防接種、検診、ごみ処理など
教育費	8億9029万円	給食、小中学校・スポーツ施設の管理費など
農林水産業費	10億8745万円	農林業の振興など
消防費	5億5546万円	消防施設整備補助金、防災訓練補助金など
その他	3億1840万円	諸支出金、予備費
商工費	1億6895万円	商工業振興など
議会費	1億1466万円	議員報酬、議会日より発行など
計	129億5675万円	

歳入	金額	説明
町税	21億3930万円	町民の皆さんが納めた税金
その他自主財源	5億4164万円	使用料や手数料など
繰入金・繰越金	1億9665万円	特別会計からのお金
地方交付税	53億4000万円	国が交付するお金
町債	25億7870万円	国や銀行から借入れるお金
国・県支出金	15億4522万円	国・県からの補助金
交付金	6億1524万円	地方消費税など国が交付するお金
計	129億5675万円	

平成 31 年度予算審議 二日間にわたって白熱の議論

(3月6, 7日)



一般 会 計

新年度予算については、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、3月6日・7日に審議しました。初日に一般会計、二日目に特別会計について審議をしました。質疑の中から、主なものをご紹介します。

予算特別委員会 委員長 西岡 正
副委員長 児玉雅善

固定資産税

問 所有者不明の土地、課税する相手がいないというのは正確に把握しているか。

答 相続放棄とか増加傾向にあるが相続人の代表を指定し、課税通知を発送している。不明というのは件数的には少ない。

地域づくり協議会

問 予算案では地域づくり協議会ごとの人口分析将来予測とあるが、それらを踏まえての地域創生ビジョン・総合戦略の策定になるのか。

答 佐用町全域の人口増

減の分析をしていたが、今後地域づくり協議会単位の分析をする予定。

投票率

問 今年は統一地方選挙参議院選挙が予定されているが投票率アップに向けた対策は。

答 投票率の低下は選挙管理委員会でも大きな課題の一つとして検討を重ねている。参議院選挙から新たな対策を考えている。議会にも報告し、承認を得たいと思っている。

プレミアム付き商品券

問 住民税非課税世帯、2歳以下の子どもがいる世帯で限定的だが、使える商店は大型店も可能か。

答 市町村の店舗を幅広く対象とし公募となっている。今回のプレミアム商品券、大型店を除くというのは難しい。

訪問歯科診療

問 昨年の実績が4名と

というのは、訪問できる体制がとれていないからか。

の立ち上がりが出来ず、委託出来なかった。町の歯科医師が訪問診療した。



▲南光歯科センター

多面的機能 支払事業負担金

問 140集落で多面的事業に参加は73集落だが、広域化についてどう予算化し、地域に呼びかけるのか。

答 予算案は、73地区1789ヘクタールを対象としている。最終的には、全集落の加盟を考えている。

問 今年度の事業計画は、38地区192・3ヘクタールが対象面積。5か年計画の最終年度になる。

地域おこし協力隊

問 地域おこし協力隊事業の内容と農業生産組合わざわざ星という名前前にしているのは何故。

答 地域おこし協力隊として、農業の振興と生産販売で1名、就農して農業者として1名、計2名

中山間地等 直接支払推進事業

を募集をしている。佐用町青年農業者の会があるが、年齢を重ねて名前を変えられました。

保育料

問 保育料の保護者負担ですが、第一子も含めて無料化は財政的に可能なのでは。

答 県の多子世帯補助があり第二子、第三子以降の補助があるが、0歳児

から二歳児までの第一子にも県としても補助の方針。町も2分1補助する。

保育補助員

問 保育補助員の役割は。

答 未満児の入園が増えているので、非常勤職員を配置しているが十分に見れないので簡易な補助をしてもらうことを考えている。



▲未満児保育の給食風景

因幡街道・千種川ロングライド

問 予算は平成30年度500万、平成31年度300万だが、減額で開催可能か。

答 昨年の実績として、費用として850万かかった。ロングとシロート二つのコースをロングのみとし、参加料を7000円から5000円アップする。あとスポンサーを



▲いなちくロングライド

募り開催したい。

小学校の英語教育

問 小学校での英語教育が実施されるが、佐用町としての取り組みは。

答 今年度、来年度の2年間は移行期間となる。英語指導教諭、指導主事を来年度配置する予定。

特別会計

国民健康保険

問 一般被保険者高額療養費、前年から1000万プラスで2億だが、件数と最高額は。

答 弁なく後刻資料提示
平成29年3403件
最高額192万2千円
平成30年3436件
最高額225万9千円

国民健康保険税が高くなる要因として世帯割と家庭の人数による課税の均等割がある。協会けんぽ並に払える保険税にすべきと思うが。

答 国民健康保険が極端に高い設定になっていない。公費も投入し、減免制度で減免している。

後期高齢者医療

問 加入者の大半が年金生活者であり、年金は下がるのに保険料は上がっていることについて見解は。

答 保険料には公費を半分投入し高齢者に配慮した運営がされている。

介護保険

問 介護保険料の未納で介護が受けられないことはあるのか、またその実態は。

答 滞納が増えて償還払いとか、3割負担、4割負担のようなペナルティーがある。納付折衝をしてそうならないようにしている。



▲病院待合室の風景

一般会計

反対

町基金は住みやすい町づくりに活用を

平岡きぬゑ

国の消費税10%増税を前提にした予算だが、消費税は家計を直撃し低所得者ほど負担が重い税金であり、10月からの10%増税中止を国に求めるべきだ。100億円を超える町基金は、国保税や介護保険料・利用料の軽減、子育て支援、外出支援、住宅・店舗リフォーム助成事業創設などに活かすべきだ。

賛成

安定した施策展開

小林裕和

各課題の継続性を保ち、新規事業を取り組む健全な予算編成である。懸案である養護老人ホーム「朝霧園」移転改築をはじめ、広範囲の施策を展開する予算であり、且つ、国保特別会計をはじめとする各特別会計を安定させるため、公平性を保ち、一般会計繰出金を最小限に留めていることは評価出来るものだ。

国民健康保険

反対

子育て世代支援のため均等割り減免を

平岡きぬゑ

無理なく払える国保税にするため、一般会計からの繰入れが必要だ。子育て世代支援のため均等割り減免を求める。生命も脅かす保険取り上げはやめるべきだ。高すぎる国保税負担軽減のため、政府に対し全国知事会・市長会・町村会が公費1兆円を投入し、「協会けんぽ」並みの負担率にすることを求めている。

賛成

被保険者の負担軽減が図られた会計である

金澤孝良

この会計の主要支出の療養給付費見込み額は過去の動向を適切に見込まれ算出をされていることが確認できる。高すぎると言われる保険料は、負担軽減のために運営の不足額を一般会計からの繰り入れを、図られているもので、この国民健康保険特別会計は適切なものであり賛成である。

後期高齢者医療

反対

保険料や窓口負担の軽減こそ必要

金谷英志

保険料は連続して引き上げられ、平成31年度分は均等割り額を558円引上げ4万8855円に、所得割率は10・17%にした。年金の削減などにより高齢者の生活がますます苦しくなる中、減らされ続けた高齢者医療への国庫負担の還元と保険料や窓口負担の軽減こそ必要である。

賛成

本特別会計は、高齢者医療を支える柱

加古原瑞樹

少子高齢化が進み、医療費の増大する中、広域連合と各市町村で運営している。歳入では、不足分は一般会計から繰り入れを行い、加入者の医療給付を安定的に守る予算となっている。歳出は、広域連合の納付金が主である。この医療制度と本特別会計の果たす役割は大きく、高齢者医療を支える柱である。

反 対

介護の充実改善のため繰り入れを

平岡きぬ系

賛 成

一般会計からの繰り入れで安心できる制度運営

千種和英

昨年、第7期介護保険事業計画で介護保険料は、基準月額を1300円引き上げ6900円にした。国は、来年度に向け、利用料の原則2割負担化、ケアプランの有料化、介護2以下の方を地域支援事業にするなど、後退させる方針だ。

高年齢率は、39・3%と前年より上昇し、介護の必要な方の総数人口割合も上昇を続けている。給付額の伸び率6・5%を想定し、不足額は一般会計から、昨年比4・5%増、4億2千700万円あまり繰り入れをし、低所得者保険料軽減の対応も取り、安心してサービスを受けられる予算であり賛成である。

一般会計から繰り入れ、介護保険料・利用料の軽減・減免をするべきだ。

平成31年度当初予算額と採決結果

(単位：万円)

会 計	新年度予算額	対前年度伸び率	採決結果	
一般会計	129億5,675	4.3%	賛成多数 可決 (反対 児玉雅善、金谷英志、平岡きぬ系)	
特別会計	メガソーラー事業収入	7,280	9.3%	全員賛成 可決
	国民健康保険	22億352	5.5%	賛成多数 可決 (反対 児玉雅善、金谷英志、平岡きぬ系)
	後期高齢者医療	3億979	1.6%	賛成多数 可決 (反対 児玉雅善、金谷英志、平岡きぬ系)
	介護保険(事業勘定)	27億6,624	5.2%	賛成多数 可決 (反対 児玉雅善、金谷英志、平岡きぬ系)
	介護保険(サービス事業勘定)	318	5.2%	
	朝霧園	1億701	△6.5%	全員賛成 可決
	簡易水道事業	6億2,722	△33.8%	全員賛成 可決
	特定環境保全公共下水道事業	13億946	34.6%	全員賛成 可決
	生活排水処理事業	4億3,258	3.9%	全員賛成 可決
	西はりま天文台公園	1億417	2.0%	全員賛成 可決
	笹ヶ丘荘	1億3,407	1.8%	全員賛成 可決
	宅地造成事業	2,269	△31.9%	全員賛成 可決
	農業共済事業	1億8,979	72.0%	全員賛成 可決
	石井財産区	448	△0.1%	全員賛成 可決
特別会計の計	82億8,700	4.5%		
水道事業(支出)	5億7,708	8.7%	全員賛成 可決	
総 額	218億2,083	4.5%		

議案の審議

債権管理条例を制定

債権の発生から消滅までの手続きや処分基準を明確にして債権管理の適正化を進める

□佐用町債権管理条例の制定

この条例は、町が所有している債権（税や保険料、保育料、手数料、使用料、貸付金、返還金）の発生から消滅までの手続きや処分の基準を明確にし、延滞金や権利放棄に関する規定を整理することによって、債権管理の適正化をいっそう進め、町民負担の公平性の確保と円滑な財政運営を目的として制定されました。

結果 全員賛成 可決

□町道路線の認定

県道上福原佐用線の道路改良に伴い、山田地区で線形変更により県から移管される予定の県道（1163）を町道に認定するものです。

結果 全員賛成 可決



▲おねみキャンプ村（奥海）

○町有財産の無償貸付け
○貸付財産 土地・建物
○相手方 NPO森のわんぱく冒険塾（姫路市）
○期間 平成36年3月
おねみキャンプ村（奥海）の有効活用を図るために貸し付けを行います。

結果 全員賛成 可決

債権管理条例の必要性

町が所有している債権には、税や保険料をはじめ、保育料、手数料、使用料、貸付金、返還金などがあります。この債権はいずれも貴重な町の財源であり、これらを徴収し管理することは、町民負担の公平性の確保と円滑な財政運営にとって非常に大切なことです。

町の債権は、税や保険料のように公法上の事由から生じる債権（公債権）と、水道料金や貸付金など私法上の原因により生じる債権（私債権）があります。公債権はさらに、国税や地方税のルールにより滞納処分ができるもの（強制徴収公債権）と、民事執行法にもとづく手続きを経なければ滞納処分できないもの（非強制徴収公債権）に分かれます。

債権は、滞納処分や徴収の緩和措置となる根拠条文が、各法令に分かれて規定されていること、延滞金の取り扱いや処分に必要な手続き、権利放棄のルールが、その種類によって異なっていることなどが、効果的な行政を進めるうえで大きな妨げとなっています。このような課題を整理し、徴収事務を効果的に進めるための条例が債権管理条例です。

□町消防団条例の改正

消防団員の減少に伴い団員定員の見直しを行ったもので、900名に改めました。

結果 全員賛成 可決

□特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例改正

兵庫県立学校の報酬額改定に合

わせて、小中学校嘱託医（耳鼻科医）の報酬額を改正するものです。

□学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の改正

学校教育法の改正に伴い、技術管理者等の資格基準に専門大学前期終了者を含める改正です。

結果 全員賛成 可決

□介護保険法の規定により条例に委任された基準等を定める条例改正

結果 全員賛成 可決

介護保険法等の改正により、新たに「共生型サービス」が設けられたことに伴い条例で定める基準が改正されました。

結果 全員賛成 可決

□町営住宅条例等の一部改正

公営住宅使用料にかかる債権の位置づけを、公法上の債権から私法上の債権に整理するために行われしました。

結果 全員賛成 可決

□町営住宅等共用施設整備基金条例の改正

基金の使用目的を改め、住宅等の施設整備や最適化事業の財源として基金が使用出来るようにしたものです。

結果 全員賛成 可決

□佐用町ふるさと水と土保全対策基金条例の廃止

平成5年に土地改良関連基金として設置されていましたが、合併以降も使用が無いため基金を廃

止して災害復旧事業等に充てるものです。

結果 全員賛成 可決

□佐用町鉄道経営対策事業基金条例の廃止

智頭急行に関して、運営での赤字補填等の目的で設置されていましたが、現状では健全経営が行なわれていることから、今後は公共施設整備基金に積み直して運用されます。

結果 全員賛成 可決

□佐用町南光歯科保健センター運営基金条例廃止

南光歯科保健センターについては、保険診療の中止に伴い特別会計を廃止し一般会計で対応しているため廃止されました。

反対討論

平岡きぬ

予防と治療を併設するセンターの活動は、昨年一般診療は廃止したが、予防や啓発事業、訪問診療、定期検診など住民の健康づくりに寄与する活動を充実することになっている。乳幼児からお年寄りまで、全ての町民の歯科予防を定着させるため、基金の活用が必要であり基金条例を廃止することに反対する。

賛成討論

石堂 基

歯科保健センターは、事業減少のため昨年から一般診療を終了し特別会計は廃止となっている。この基金は、会計の財源補填と施設整備を目的としてきたため、その目的



▲町内交通の要所「佐用駅」



▲佐用中学校の照明施設

はすでに終了し歯科予防事業については衛生事業として引き継がれていることから賛成とする。

結果 賛成多数 可決

□夜間照明施設条例を廃止する条例

平成28年以降使用申し込みが無い佐用中学校夜間照明設備について、利用を停止しました。

結果 全員賛成 可決

□町水道事業の設置等に関する条例及びび簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正

上月簡易水道事業の見直しに伴い、関連する佐用町水道事業及びび簡易水道事業等の関係条例を整備するものです。

結果 全員賛成 可決

□町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例改正

平成31年4月1日施行の技術士法施行規則の改正に伴い、関係条例の改正を行うものです。

結果 全員賛成 可決



▲地籍調査室

□課設置条例及び佐用町地籍調査推進に関する条例改正

現在農林振興課で所管している地積調査業務を建設課に所属移行するとともに、地積推進に関連する条例を改正するものです。

結果 全員賛成 可決

□職員の勤務時間、休暇等に関する条例改正

働き方改革に関連する規則改正に伴うもので、長時間労働や時間外勤務の上限が改正されました。

結果 全員賛成 可決

□職員給与に関する条例改正

職員の昇給について、国県と同様に55歳からその昇給を停止する改正です。

結果 全員賛成 可決

同意

□佐用町教育委員会教育長の任命同意

教育長の任命に同意しました。

浅野博之 氏(60)



任期は、平成33年9月30日までです。
結果 全員同意

発議

□町長の専決処分事項に関する条例の全部改正

この改正は、佐用町債権管理条例の制定に関連したもので、地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分に関する事項のうち、民事的な訴訟手続き等(目的価格が50万円以下)につ

いて、訴訟となる場合など迅速な対応が必要な場合に議決事項の一部を町に委任するものです。
結果 全員賛成 可決

平成30年度補正予算

平成30年度補正予算9件は、全て全員賛成で可決しました。
一般会計における大きな減額理由は、クリーンセンター工場棟除却整備

平成30年度補正予算概要

(単位：千円)

会 計	補正予算額
一般会計 (6)	△ 495,907
国民健康保険	63,946
後期高齢者医療	51
介護保険	△ 34,898
朝霧園	△ 1,453
簡易水道事業	△ 187,729
特定環境保全公共下水道	△ 116,197
西はりま天文台公園	9

工事に伴う木材集出荷施設整備や中学校施設整備事業の空調機器整備が翌年度に変更したものの、各種事業工事等の精算見込みによるものです。
国民健康保険特別会計では、療養給付費等の実績見込みが増額になり、介護保険特別会計では介護サービス等諸費が減額見込みとなりました。
また、簡易水道事業特別会計では、支障管移設工事が翌年度になり減額となっています。



▲クリーンセンター工場棟

第86回臨時会

2月7日開催

□工事請負契約の締結

・さよう木材ステーション整備工事クリーンセンター解体工事
請負者 村本建設(株)
契約額

2億7864万円

この工事は、既に稼働を停止しているクリーンセンター工場棟の解体撤去工事を行い、木材集積

基地として活用するものです。
結果 全員賛成可決

・公立中学校空調設備整備工事
請負者

テラマエ設備工業(株)
契約額

9158万4千円

この工事は、佐用・上津・三日月の3中学校の空調整備工事を行うものです。普通教室及び特別支援教室や使用頻度の高い特別教室35室に空調機器を設置します。
結果 全員賛成 可決



▲上月中学校 (空調)



佐用町のことが聞きたい

9人の議員が斬りこむ

3月14・15日、9人の議員が町政をたどしました。

●平岡きぬ丞 議員	12
① 佐用町南光歯科保健センターの歯科事業について	
●千種 和英 議員	13
① 佐用町公共施設等総合管理計画の推進方法について問う	
●岡本 義次 議員	14
① 滞納整理について	
② 応援協力隊を作れないのか	
③ さよさよサービスについて	
●児玉 雅善 議員	15
① 本町における教職員の勤務実態について	
② 平福、木村邸の改修と活用について	
●廣利 一志 議員	16
① 非正規職員の待遇改善を問う	
●竹内日出夫 議員	17
① 学校教育のさらなる国際化に向けた取り組みについて	
② 生徒が意欲的に英語を学べる環境づくりについて	
●加古原瑞樹 議員	18
① 積極的な獣害対策を	
●金谷 英志 議員	19
① 再生可能エネルギーを活かす研究を	
② 学校給食の無料化を求める	
③ 三日月支所健康増進施設計画は町の拠点に	
●石堂 基 議員	20
① 森林整備から地域への経済効果を考える	

※記事および写真は質問をした議員から提出されたものです。質問・答弁の全文は後日会議録としてホームページに掲載しますのでご覧ください。なお、掲載順は毎回くじ引きで決めています。

全国のモデルめざした歯科予防活動



町長―妊婦歯科健診助成を実施

予防と治療を一体的に行う歯科センターの事業について問う。

問 平成30年度におこなった要介護者の実態調査結果を明らかにされたい。

町長 介護認定者約1500人に対し、施設入所と希望なしを除く、537人(平成31年2月末の「お口元気連携票」がある。口腔に問題ありは229人。そのうちすでに医療機関を受診した、または受診の予定がある人が131人。訪問診療は

7人(歯科センター4人・歯科医3人)。
問 「お口元気連携票」は

家族などだれでも歯科センターに申し込みができると県のホームページで紹介されているが実態は
健康福祉課長 把握していない。

問 「お口元気連携票」の情報、歯科医師も把握できているか。
健康福祉課長 医師には

在宅訪問希望者のみ連絡している。
問 介護保険法に基づく

訪問診療の状況は。

町長 医療機関を希望されているので、おこなっていない。

問 単独で通院することが困難な要介護者や障がい者の方も訪問診療の対象者に(日本歯科医学会の考え方)し、適切な対応をするべきだ。

健康福祉課長 単独で行けない人の把握はできていない。

問 予防事業は重要な事業であり、8020運動を先駆的に取り組んできた自治体として、今後とも全国のモデルとなるよう

な町民全体の歯科保健活動に取り組むべきだが、

平成30年度の予防事業はどうだったか。



▲在宅療養中の方、入院中の方、施設などに入所の方で外来への通院が困難な方を対象にする(姫路共立訪問歯科)

町長 新たに妊婦健診助成をおこなっている。

問 今議会で歯科保健センター運営基金の廃止を提案したが、歯科保健センターの運営について、郡歯科医師会代表やセンター管理者などで構成する運営協議会を開き、協議するべきだがどう考えているか。

副町長 平成30年度から訪問診療・予防に特化した。今後の形について協議していきたい。

ひらおか
平岡きぬる 議員



▲80歳を迎えたときに自分の歯を20本残そうという「8020運動」は、このセンターから全国に広がりました。

公共施設等総合管理計画の推進方法は

町長一町民にていねいに説明しながら進める



ちくさ かずひで
千種 和英 議員

問 佐用町公共施設等総合管理計画の推進方法をどう考えるか。

町長 平成29年度に計画を策定し、現在は施設ごとの個別管理計画の策定に向けて作業中である。これは、国の方針により平成32年度末までに策定が必要であり、有利な起債を受けるための義務であり、強制力持つものではない。周南市は平成27年に策定済でその後の推進方法も報告を受けているが、本町は学校規模適正化においても、地域の皆さんとの協議を行い合意の上事業を進めた。周南市はマンガでの周知されたことだが、周知は大変重要だと考える。

具体的な方法としては、色んな会議で私が直接話をし、みなさんに考えて頂く。このことが大切だ。既存の佐用チャンネルや町広報、ホームページを活用する。町民のみなさんに自分の事として考えて頂く意味ではチラシ等



▲周南市はマンガでその現状と推進を広く周知

を作成し、話をしたい。**問** 現状を若年層にももっと積極的に周知する必要があるのではないか。**町長** 今まで、国の指導以前から、効率的な維持管理を実施してきた。学校をはじめ下水道等についても人口減少に対応す

問 情報発信の大切さを再認識し、佐用チャンネルを活用した若手の感覚で伝えられないか。**町長** 広く全体に伝えるのは難しい。自分に関係することには関心はある

る管理を行っている。直接使用される施設建物への町民の皆さんの関心は高いが、それ以外の道路や橋梁、下水道の長寿命化にも着手している。若年層にも関心をもってもらい、理解を深めてもらいたい。

問 すべてが、それ以外は一般論として関心が高まらない。これまでの取組みにも理解を頂いていると考える。**町長** すべての町職員がそれぞれの立場で意識を持つことに対する啓発をどう考えるか。**町長** 町職員には推進していく責任がある。将来展望や考え方については日頃から勉強する必要があり、研修等を行い理解を深めている。



▲周南市での取組みを視察研修

正直者がバカをみないように



おかもと よしつぐ
岡本 義次 議員

町長―法令に基づいた債権整理を

滞納整理について

問 滞納額はいくらか。

町長 町民税九二五〇万、後期高齢一五〇万、介護保険九〇万、保育料二五万、住宅使用料二三〇万、下水使用料一一九〇万、農集コンプラ五五〇万、上水料金一五七〇万、住宅建設貸付金七二二〇万、合計二億七二二〇万円となっている。

問 私が何時も取上げ、よく調査し、病気や無職で給料が入らない人は、生活保護で援助し、又、

毎月給料が入り、大きな家屋に住み、大きな車に乗っている方は、ちゃんと買ってきていた方がいい。税の公平性で世の中は成り立っており、正直者がバカをみないようにしているのか。

町長 生活困窮者は納付相談にて、事情に応じた整理をし、資産がある方は給料、預貯金や保険を差し押え、公平に応じた対応をしており、法令に基づいた債権整理をしている。

問 運転出来ない人は役

場に来てくれでなく、訪問するとか出来ないのか。
町長 数も多く職員も限られており出来ない。

応援協力隊を作れないか

問 各地区でひまわりの花を植えられると、多くの町外の観光客が見えて、食事や買物、ガソリン等活性化に繋がっている。

高齢化が進みしんどくなったと聞いており、役場主導で多忙な時、応援に行ったり、来てもらっ

たり、シルバーの応援でその何人かでも役場で見られないのか。
町長 ひまわりだけでなく他の水稲やもち大豆等支援しており、ひまわりだけといかない、重労働を機械での省力化を図りたい。

ささよサービスについて

問 ささよサービスの乗車券を買い、本人が病院に入院とか使えなくなると、そういう場合には払



▲観光客でにぎわうひまわり畑

い戻しが出来ないのか。又、当事者でなくても、家族のものが使えるとか、出来ないのか。

町長 安く設定しており、払い戻しは出来ない。

教職員の勤務実態は

教育長一働き方改革は道半ば



こだま まさよし
児玉 雅善 議員

問 小、中学校の教職員の総数、正職員と臨時職員、非常勤職員の数は。

教育長 小学校は90名、そのうち常勤81名で非常勤が9名。中学校は、66名で常勤62名、非常勤4名。

問 職員一人当たりの生徒数は。

教育長 小学校は、教員一人当たり76人、中学校は、教員一人当たり54人。

問 超勤に対しては、超勤手当が支給されているか。

教育長 法律の定めにより超勤手当の支給は認められていない。「教職調整額」として、一律給与の4%を支給している。

問 心身の疾患などで、休職中の教職員はいるか。

教育長 30年度の該当者はない。

問 学校内外におけるいじめの現状と、不登校になった生徒はいるか。

教育長 二月末までに15件の報告があるが、いじめが原因で不登校の報告は受けていない。

問 本来の、教職員としての業務以外の仕事が多いのではと思う。教員定数の増員、学校に蓄積した業務の中止や削減、教員の働くルールの確立などの対策が必要ではないか。

教育長 県教育長会等々でも定数のことなどをあげ要望しているがなかなか実現しない。働き方改革は現在進行中であると理解願いたい。

木村邸の改修と活用は

問 木村邸を含む平福の振興策については、篠山市の一般社団法人ノオトさんを中心に地元の皆さんで三度にわたりワークショップを開き協議を重ねてきた。木村邸については、概ね地元食材を生かした飲食店として活用していく方向でまとめるのかなと思う。町としてはどのような形で援助するのか。

町長 老朽化している木村邸を活用するための改修工事の初期費用については一定程度の費用を投入することが必要と考えている。運営会社を検討している段階で、公の施

設の指定管理か、普通財産の減額貸付を検討した
いと思っている。



▲木村邸母屋

非正規職員の待遇改善を



ひろかが かずし
廣利 一志 議員

町長―昇給制度を考えたい

問 「働き方」改革関連法の成立を受け、役場職員の正規、非正規の不合理な待遇差は改善されるのか。

町長 不合理な待遇差を設けていないが、あるとすれば検証をしたい。

問 保育士の年度末の退職と、その補充は。

総務課長 正規職員の退職あり2名の採用予定。

非正規の方の退職後の補充をそのつど考えているが、現在は補充はない。

問 子育て支援策で保育園への未満児の入園が増

加傾向だが、現状は。

健康福祉課長 0歳児21名、1歳児42名、2歳児61名。新年度も同程度と考えている。

問 「働き方改革」関連法の成立、施行で非正規の保育士の待遇は改善されるのか。

町長 休暇制度の改善をはかり、賃金については昇給制度を考えている。

正規職員との均衡を考えたい。

問 補助保育員は非正規の方の、そのまた臨時のようにならないか。



▲園外保育の様子

町長 他の職場との関連もあり保育士だけ増やせないで補助保育員を考えている。

問 会計年度任用職員の

制度が32年度から始まる。

総務課長 これまで課長会で伝えている。3月27日再度行う。新年度も必要に応じて行う予定。組

合とは事務折衝を予定している。

問 非正規職員が会計年度任用職員になるがボーナス、退職金は。

町長 昇給制度を設ける。正規職員との均衡を考えながら検討したい。

問 非正規職員の皆さんの今後について、条例改正、規則の変更が必要だが、予定は。

町長 来年度6月議会で

の提案を考えている。

問 県下12町の町村会長として、非正規職員の待遇改善をリードできないか。

町長 統一した制度考えだが足並みを揃えるのは難しい。情報交換してバランスの取れた処遇を考えていこうと思っている。



▲未満児の給食風景

学校教育の国際化に向けた取り組みを

教育長一現在の体制を維持し英語教育を進める



たけうち ひでお
竹内日出夫 議員

問 我が国の国際化が日々進展する中、これからの時代を担う子どもたちが、外国の人々と、同じ人間として理解し合い、時には議論や励ましを送り合う、そのような関係を結び合えれば素晴らしいことだと思ふ。

しかし、我が国は島国であり、特に本町のような地方都市は、一般的に言うて日常的に外国人と接する機会はまだまだ多いとは言えない。

そのような中、本町では、外国語指導助手として英語を母国語とする二人の先生を任用し、小学校教師や中学校の英語教師と共に授業に加わり、町内の4中学校と6小学校の巡回指導と学校の諸

活動にも参加していただいているが、群馬県高崎市のように、市内の各小中学校に一人の割合で任用している市もある。

国際教



▲南光小学校の英語授業風景

育の展開を期待する意味からも、各中学校に一人を目標に、先生の任用を検討し、英語教育の充実を図るべきであると考えられているか。

教育長

小学校段階からネイティブな発音に親しみ、外国生まれの人と直

接触し合う体験は国際化が進む中で大切なことだと感じている。佐用町では平成9年から1名配置し更に22年からは2名任用し、現在に至っている。本町の場合は、学級規模が小さく、学級数が少ないことから、現在の配置

体制を来年度からも考えている。外国語活動としては、社会科など全ての教育活動を通して国際理解教育を進めている。

問 非常に難しいが今後検討を進める。

中学校英検目標値と受験料補助制度を

問 全ての生徒が意欲的に英語を学べる環境づくりの一施策として、英語検定目標値を設定しては。

教育長

目標値の設定は

非常に難しいが今後検討を進める。

問 受験料補助制度の創設を提案したいと思う。

教育長

相生市は英検前段階の1B A(英語能力測定テスト)の全額補助を計画している。六栗市では検討をしている。検定には数学や漢字検定があり、教科のバランスを考え貴重な意見として検討を進める。



▲佐用中学校におけるALT(外国語指導助手)の授業風景

野生動物の危険性を周知すべきでは



かこはら みずき
加古原瑞樹 議員

町長―町民に広く周知する

問 兵庫県の平成29年度のアライグマの農業被害は5600万円で、年間4500頭、西播磨では約60頭捕獲している。専門知識を持つ森林動物研究センターとの連携は。

農林振興課長 アライグマの指導は受けていない。
問 農業被害だけでなく、感染症の可能性も高い。最近、非常に危険視されているマダニによるSF Tウイルス（重症熱性血小板減少症候群）感染症は、6年前に国内で初めて確認され、397人

が発症し、65人が死亡している。致死率は63〜30%で、有効な薬剤やワクチンはない。2年前、SF Tウイルスに感染した野良猫に噛まれた女性が死亡。またウイルスに感染したペットの犬から人に感染したことも確認されており、かなり危険な状態だ。国立感染症研究所は、『多くの患者が発生している地域では、野生動物の感染率がとても高い』と警鐘を鳴らしている。アライグマは特に、住宅街で繁殖行動を行う為、マダニを生活圏に連れて来る。危険性を含め、

が死亡している。致死率は63〜30%で、有効な薬剤やワクチンはない。2年前、SF Tウイルスに感染した野良猫に噛まれた女性が死亡。またウイルスに感染したペットの犬から人に感染したことも確認されており、かなり危険な状態だ。国立感染症研究所は、『多くの患者が発生している地域では、野生動物の感染率がとても

被害状況

農作物への被害
収穫期の畑や果樹園などに侵入し、農作物を食べます。被害が多い農作物はトウモロコシ、スイカ、ブドウ、イチゴなどです。
分布拡大とともに、農業被害額も増加し、2014年には6,504万円にのぼっています。

生活環境への被害
アライグマの母親が屋根裏などに侵入し、出産や子育てをします。
家を糞尿で汚したり、柱や壁を引っかいて傷つけます。
生ゴミをあさるなどの衛生上の問題が起こります。

生態系への影響
日本に生息している在来の生物や生態系に影響を及ぼすことが心配されています。
アライグマに食べられる小動物（鳥、魚、カエル、カニなど）
アライグマと食物や生息域が競合する動物（タヌキ、キツネ、テンなど）

共通感染症の媒介
日本になかった感染症を持ち込む可能性があります。
①狂犬病、②アライグマ伝染病、③鳥インフルエンザなどを媒介するおそれがあります。
④⑤は日本に発生したアライグマからは確認されていませんが、注意が必要です。

注意
① アライグマには絶対に手でふれないようにしましょう。
② 糞尿の処理は慎重に！マスクやゴム手袋などを着用しましょう。
③ 作業の際はしっかり手を洗いましょう。

▲野生動物の危険性を周知するパンフレット

問 中途半端な追い払いには人に慣れてしまい、集落に長く住み着き、被害が長引く。訓練された犬には強い警戒心を持つので、丹波篠山市では家庭の飼い犬を「サル追い犬」

農林振興課長 獣害対策実施隊が見回りを実施。発見時に轟音球や爆竹で追い払いをしている。

町長 犬の訓練や世話が町では管理できない。県では群れの追跡監視業務を行う監視員を、個体群のいるすべての市町で配置している。本町でもサル監視員の設置が必要だと思いがどうか。

農林振興課長 今後、状況によって検討する。



▲サルによる農作物被害

「シュタットベルケ」の研究を

町長一在り方を参考にする



かなたに えいし
金谷 英志 議員

問 ドイツでは、電力小売の事業や再生可能エネルギーの発電事業の担い手として「シュタットベルケ」という事業体の活動が知られている。「シュタットベルケ」は、エネルギー事業で得られた収益で、公共交通などの赤字事業を自社事業として取り込み、地域に必要なインフラサービス事業を行っている。

本町では、I-DEE(アイテック)との有限責任事業組合で申山で売電事業が行われ、秀谷にも太陽光発電所の建設が進められている。この事業が町の課題解決の一助となるよう「シュタットベルケ」の研究をしてはどうか。

町長 そういうことがドイツでは進んでいるということは承知している。本町では、有限責任事業組合での売電収入などを活用して子供たちへの支援や森林事業、次世代農業に取り組んでいる。現在では、新しい事業に取り組む必要はないと考えるが、公営企業の在り方、手法については参考にする。

学校給食を無料に

問 学校給食法に関する通達では経費の負担区分について「地方公共団体が、児童の給食費の補助を禁止する意図ではない」と述べている。保護者の経済的現状を

みるならば無料化に踏み出すべきではないか。

町長 無料化してはならないという規定ではないことは承知している。

子育ての主体は保護者が担うもの、給食費の半額補助などをしており、無料化は考えていない。



▲秀谷太陽光発電所

三日月支所を健康増進の拠点に

問 前回の質問では、三日月支所については文化センターの機能と一体的にし、健康増進施設についてはこの中で考えるところであった。この施設は、町全体の健康増進の拠点とすべきではないか。

町長 拠点としては考えていないが、運動機能の向上、健康づくりに資する計画にしたい。



▲三日月支所 3階

森林整備から経済効果を考える



いしどう もとい
石堂 基 議員

町長―地域に波及する事業が必要

問 森林経営整備法の施行に伴い、新たな管理システム構築とこれに必要な整備計画の策定を進めるために森林所有者の意向調査を行う事がこれまで示されているが、

森林整備の必要性や継続的な取り組みを考えると、地域への丁寧な説明が必要だと思う。

町長 森林所有者の意向調査については、森林組合とも連携を図りながら進める事としているが、これに先立ち各地域での懇談会も実施し、今回の



▲地域おこし協力隊の林産活動

法改正の趣旨や佐用町の現状、新しい取り組みなどを皆さんに知って頂くとともに、森林が持つ公的機能の保全への協力も

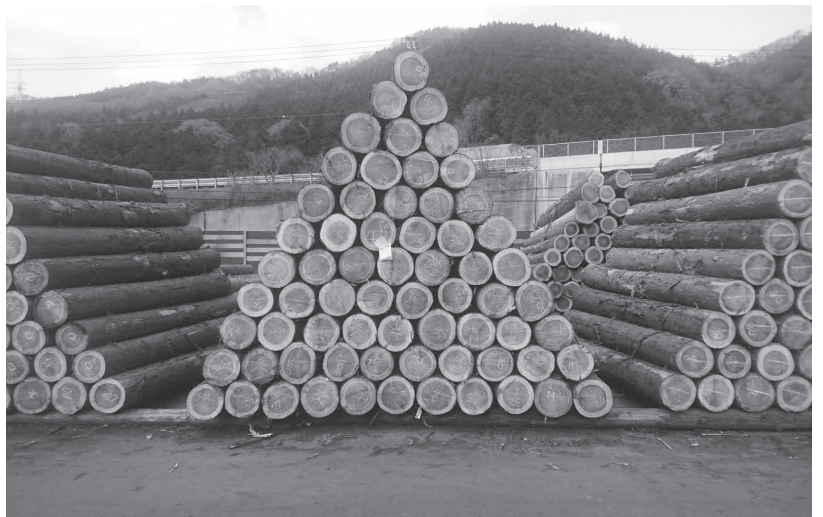
問 お願いしないといけない。地域での話し合いから所有者の意向調査、そして具体的な事業計画づくりと想定されるが、調査以降に森林

経営が中心となつて計画づくりが行なわれると、所有者での経営継続が管理委託による自治体管理に集中し、本来の大きな森林の公益的

機能の保全が十分にできない事が考えられる。

単年度での事業費は当面限られているが、事業の継続性を守り住民意識にも定着できる森林行政を進める観点から、事業検討では地域経済への効果も大きな課題。森林整備には何十年と期間を要することから、その継続性を担保するために地域経済への効果も視野に入れて検討を行う必要がある。

町長 今回の法改正により管理責任を行政が担う



▲選木された用材がならぶ山崎木材市場

ことになるが、基本的には所有者の経営管理が継続されることが一番望ましい。新システムにより管理委託を行政が受けて整備できる範囲は多くはないと思うので、単独事業として林内整備事業や路網整備、住民参画型整備の推進、土木事業から林業への転換、木材土場

の整備、原木や薪など林産物の販路拡大などを一例として考え、地域経済への波及効果も生み出すような取り組みから進め、継続的な展開ができる森林行政を進めて町内経済に対する一定の効果を生み出すことが必要だと考えている。

委員会の報告

常任委員会等の案件審議や委員会活動・研修などについてお知らせします。

委員会付託案件の審査報告

3月定例議会で各常任委員会に付託のあった案件について審査を行いました。

総務常任委員会

(3月11日開催)

委員長 千種 和英

■佐用町職員の勤務時間、休暇等に関する改正

超過勤務命令の上限を定める措置で、一般的な業務を行っている部署は、上限を1カ月45時間、1年360時間とする。

業務の遂行に関する事項を自ら決定することができない部署は、上限を1カ月100時間未満、1年720時間とする。

特例として、大規模災害等、緊急に対応する業務については、この規定を除外するという条例改正である。

問 自ら決定することが困難な業務とは、どのような場合か。

答 折衝等で、夜間の対応とか休日対応すること

で業務が遂行できるような場合。

結果・全員賛成 可決

■佐用町職員の給与に関する条例の一部改正

現在55歳に到達した職員は通常4号の昇給のところを2号に抑制し昇給をさせているが、成績が極めて良好、及び特に良好な職員以外については昇給を停止する改正である。

問 昇給の方法等について勤務成績に応じて規則で定める基準に従い、決定するとあるが、その規則とは。

答 4年前から人事評価制度を取り入れており、2年前からは全職員を対象にしている。昨年度初めて勤勉手当で一定の点数以上の場合は、勤勉手当を増額、一定の点数以下は減額というのを取り入れた。

結果・全員賛成 可決

■佐用町営住宅等共用施設整備基金条例の一部改正

基金は、町営住宅の共用施設に限定した使用目的であり、町営住宅本体の新設、改修等には使用できず、改正により、使用目的を共用施設の整備から、ニーズに応じた町営住宅全体の全般的な整備、または改修も含め効果的に活用できるようにする改正である。

問 現在、この基金の増減が、どう推移しているのか。改正の中で、最適化ということは具体的にどんなものを指すのか。

答 総額では30年度末の額は約6829万円である。最適化というのは、共用部分だけでなく、施設自体の計画的な、最も適した住宅の整備等が可能な基金への改正である。

結果・全員賛成 可決

■佐用町過疎地域の指定に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

本条例は過疎地域自立促進特別措置法を根拠とした条例であり、平成33年、2021年3月31日限り効力を失うとされており、本条例もこの期限に合わせる改正である。

問 実際、適用受けている事業者数は。

答 平成23年度以降で5

社。額で固定資産税相当額約760万円である。

交付税措置されている額が約569万円。

結果・全員賛成 可決

■佐用町債権管理条例の制定

本条例の制定の目的は債権管理の適正化を目指す改正である。

問 強制執行の手続き件数は。

答 近年は実施していない。

問 必要事項は規則で定めるとのことだが、条例と規則は同時に提出できなかったのか。

答 今回の債権管理条例については、内容は複雑であり、規則については、条例案を提出する時点で最終的なところまで詰めることができなかったため、最



▲久崎第2住宅

後まで詰めて制定したいと考えている。

問 条例制定の目的は、債権を徴収するためか、徴収できないものを整理するためなのか。

答 条例制定の目的は債権管理の適正化ということで、徴収できるものをきっちり徴収しようというのが本分である。その中でどうしても徴収できないものについては、やむなく放棄をする。

問 徴収不能な債権は、残しておく、何か不利益があるのか。財政の円滑な運営に支障あるのか。債権があることは、その町に資産があるので、交付税の算定に影響するの

答 毎年、町の歳入の調定に計上される。実際徴収できないが町の財産となる。財政上、徴収できないものは不能欠損処理して、財政の状況を把握するというのが望ましい。債権があるのに放置することは絶対許されな

い行為で、他の自治体では職員に賠償が命ぜられたという事案もある。職員は職務遂行を集中していくことのほうが大切だということ認識である。

条例の趣旨は徴収できるものは徴収し、やむを得ず徴収できないものは放棄し、放棄すると不能欠損になるが、あくまでも条例の制定の趣旨は債権管理の適正化ということである。

結果・全員賛成 可決

産業厚生常任委員会

(3月12日開催)

委員長 加古原瑞樹

町道路線の認定

県道上福原佐用線山田工区の改良工事において、線形の変更に伴い旧道部分(延長は116m)を町道として認定するものです。

問 県道の改良工事完了前に町道認定する目的はあるのか。

答 県の予算確保と事業促進に繋がる。



▲町道山田旧道線

問 新しい県道と旧道との交差部分がトンネル出口やカーブ区間などにあり、危険なのではないか。

答 事前協議の段階で十分に県に安全対策を要望している

結果・全員賛成 可決

一部改正
■佐用町営住宅条例等の一部改正

今回の改正は公営住宅使用料にかかる債権の位置づけを、公債権から私債権として整理し、延滞金の規定について削除す

るものです。

問 私債権になった場合に延滞金に代わるものとはとれるのか。

答 遅延損害金をとれるが、滞納金額を第一に徴収する。

結果・全員賛成 可決

一部改正
■佐用町介護保険法の規定により条例に委任された基準等を定める条例の一部改正

今回の条例改正は共生型サービスというものが介護保険法の改正により

位置付けられたもので、その主旨は、障害者が65歳以上になっても、使い慣れた事業所においてサービスを利用しやすくする。また、福祉人材の有効活用する事。このこと

のより高齢者や障害者が共に利用できる『共生型サービス』を介護保険、障害福祉に位置つけたので、そのサービスによる指定基準等を条例で制定するものです。

問 町内の障害者施設はどのくらい対象になるのか。

答 17事業所の内、7事業所は定員の関係ですぐには対象にならないが、3事業所は指定を受けることが出来る。

結果・全員賛成 可決

■町有財産の無償貸し付け
おねみ滝谷オートキャンプ村(奥海)の有効活用を図る為、特定非営利活動法人 森のわんぱく冒険塾に5年間無償で貸し付けるものです。

問 法人から課題や要望を受けていないか。

答 昨年から試用期間を設けているが、特に要望はなく現状のまま貸し付ける。

結果 全員賛成 可決



▲おねみ滝谷オートキャンプ村

常任委員会研修報告

□ 公共施設再配置の取組み（山口・周南市）
□ 子ども・若者総合サポート会議（山口・萩市）
総務常任委員会 委員長 千種 和英

はじめに

佐用町では、平成29年3月に「佐用町公共施設等総合管理計画」を策定しています。人口推移と将来展望、財政状況を加味したうえで、公共施設の現状と課題を明確にしている。将来に予想される負担コストを具体的な数字で示している為、その再配置の推進に関しては住民への周知と理解を得ることが必要です。その理解を得る過程を漫画というユニークな方法で周知され、市民と行政が一緒になって取り組むモデル事業の事例を学びました。



▲周南市での研修

周南市の取組み

- ・「周南市公共施設見直し指針」策定。
- ・「シセツ・カルテ」作成
- ・「周南市財政問題に関する要望決議」を市議会からの要望により決議。
- ・「行政改革推進室（単

現）を策定。実現性・実効性を高めるためのアクションプランとして

1. 「施設分類別計画」
 2. 「地域別計画」
 3. 「長期修繕改革」
 4. 「長寿命化計画」
- を策定され、その計画を市民に周知するために、漫画冊子を制作されています。

独部」を5名で設置）。

- ・「（仮称）周南市公共施設再配置計画（案）」を公表。
- ・「再配置計画（案）」の再考を求め

る要望決議が全会一致で可決され特別委員会が設置。

・県内初の「周南市公共施設白書」を作成。

・県内初の「周南市公共施設再配置の基本方針」を策定。

内容は

第1弾「マンガでわかる！周南市公共施設白書」
第2弾「続・マンガでわかる！周南市公共施設再配置計画」
第3弾「マンガでわかる！公共施設再配置の取組み」

を、市内全世帯6万戸に配布し、銀行や病院など市内の公共施設に配置されました。再配置計画策定後の取り組みとして、モデル事業の推進や施設の自主点検を実施しています。

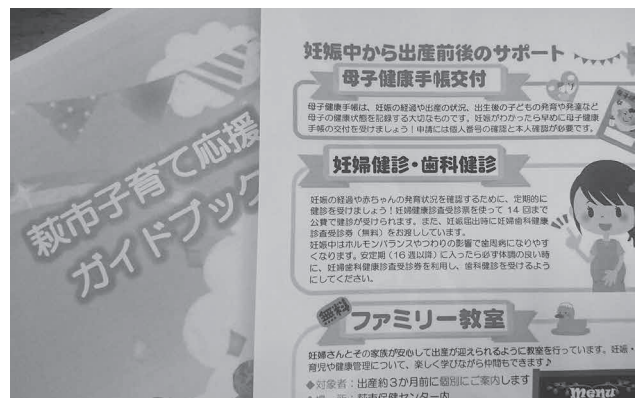
現在、佐用町においても個別管理計画を策定中ではありますが、再配置計画の策定・推進は今後の急務な課題です。これには住民の皆さんへ理解をして頂くための、周知活動が必要です。周南市では漫画の作成、配布との手法で実施されています。本町においては、ユーザーチャンネルという地域メディアを有しています。

こつこつたメディアを有効に活用する等、地域住民のみならず、再配置の計画・推進を進めていく必要性を強く感じました。

子ども・若者総合サポート会議の運営

「萩市子ども・若者総合サポート会議」が設置されています。

平成23年4月には「萩市子ども・若者総合相談窓口」も設置されており、萩市子ども・若者総合サ



ポート会議（以下、サポート会議）は、支援の対象者をニート、ひきこもり、不登校など社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者（萩市内に住所を有する0歳〜39歳対象）として、その目的を、教育、保健福祉、医療、雇用、支援、司法、警察、その他の各分野の支援を総合的に実施することにより、困難を抱える子ども・若者が就学や就業など自立した社会生活を営むことができるよ



▲秋市での研修

部局との連携体制は整ってはいるものの、もう少し広い分野にわたる機関の理解と情報共有、協力の必要性を感じます。

秋市のサポート会議同様の総合的な情報共有、協力的体制の整った組織編制の必要性を感じました。

うにする。として設置されています。

サポート会議は、その目的にも示されている通り多岐にわたる分野の団体が構成され、サポート会議の組織体制として、代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議・調整機関で組織され、年に1〜2回の全体での意識の共有から、必要に応じての個別対応がなされています。

本町においても、平成21年に佐用町青少年育成

センターが設置されています。

また、ひめじ若者サポートステーションの出張相談を開催し、その対応にあたっていきます。若者サポートステーションは、主に就労支援をその目的としています。シート、ひきこもり対策の課題は、その問題が潜在化しており、その問題が露呈した場合には対処できますが、なかなかそうはなっていないのが現状です。

佐用町においても福祉

常任委員会

現地調査

委員会では、2月8日に閉会中の調査として猿害対策と町道の現地調査を行いました。

今回の調査対象は、11月に開催した議会報告会で要望が多くあった内容

委員会で、2月8日

に閉会中の調査として猿害対策と町道の現地調査を行いました。

今回の調査対象は、11

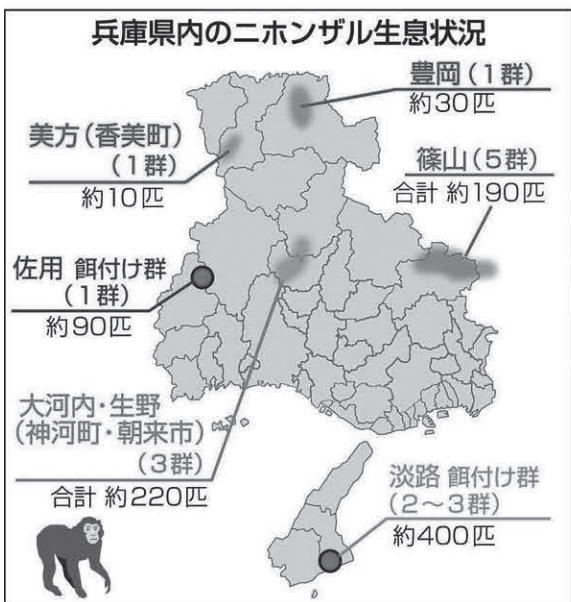
月に開催した議会報告会で要望が多くあった内容

で、議会としての対応も含めて調査に望みました。

猿害は、これまで三河地域などで多く発生して

いましたが近年では石井

地域や海内集落でも確認されてきましたので、船



▲現地調査の様子 (海内地区)

越モンキーパークの現状を現地で聞き取り調査をしました。今後、県森林動物研究センターなどと連携を取りながら猿の管理に勤めることの内容でした。

引き続き、海内集落内道路を現地調査し、崩れやすい地盤に加え、野生動物の出没が増えたことにより、落石等の確認もしました。地域代表者に町への要望書を提言し、関係課とも現状を共有しました。

をはじめます

組合議会報告

- にしはりま環境事務組合議会
- 播磨高原広域事務組合
- 西はりま消防組合議会

にしはりま

環境事務組合

(2月18日開催)

組合議会議員

西岡 正

2月18日(月)にしはりま環境事務組合議会が開催され、次の事が決まりました。

選挙第1号では、任期満了に伴う副議長選挙が行われ、副議長には山本幹雄議員(佐用町)が当選しました。議案第1号では、平成30年度補正予算第1号が1951万5千円減額されました。

にしはりま環境事務組合



議案第2号では、平成31年度一般会計予算が12億3112万3千円で、

補正予算・新年度予算は全員賛成で可決されました。同意第1号議会選出の監査委員に横田勉議員(たつの市)が同意されました。

本会議前の全員協議会で庵治管理者から姫路市(安富町)が当組合を脱退する旨の報告がありました。

西はりま消防組合

(2月26日開催)

組合議会議員

加古原瑞樹

第1回定例会議が、西はりま消防組合議場において開催されました。今回の定例会では平成

31年度一般会計予算の他に、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正と、兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更などが審議され、全て原案の通り可決されました。



佐用消防署でのトライヤル

播磨高原広域事務組合

(2月26日開催)

組合議会議員

金谷 英志

播磨高原広域事務組合は2月21日に開かれ、全議案異議なく可決しました。

教育委員会委員には、上郡町の河野雅晴を選任。兵庫県市町村職員退職手当組合の規約変更は、「篠山市」を「丹波篠山市」に改めるもの。

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例改正は、時間外勤務の事項を規則で定めるもの。

平成30年度一般会計補正予算は、1億1356万5千円を増額し7億6035万5千円に補正。

平成31年度一般会計予算は、3億8383万3千円を計上。前年度当初予算比約1億8500万円の減額の主な要因は、木戸口公園サッカー場整備事業を前年度は計上していたため。

「議会の出前懇談会」の募集について

町民の皆さまの団体やグループの申し出により、まちづくりの課題などについて話し合い、さらにご意見をいただき、それを議会活動にいかすため「議会の出前懇談会」を開催します。


- おおむね10名以上の団体やグループ・仲間の集まり
- まちづくりに関するテーマなど
- 日時・会場はご相談させていただきます。
- 申込は、議会事務局で受け付けています。

「議会の出前懇談会」

一般質問の録画・インターネット放映

佐用チャンネル 6月議会の一般質問の様子は7月に2回に分けて録画放映します。

インターネット パソコンでいつでもご覧いただけます。

佐用町の公式ホームページから、佐用町議会をクリックしていただき、**一般質問の録画画像** を  クリックして頂いてご覧ください。



3月の一般質問は4月に放映しました。



6月定例会の予定

- 6月
 - 4(火) 本会議(議案上程)
 - 5(水) 一般質問
 - 6(木) 一般質問
 - 7(金) 一般質問
 - 11(火) 本会議(質疑)
 - 12(水) 総務常任委員会
 - 13(木) 産業厚生常任委員会
 - 20(木) 本会議(討論・採決)
- ※一般質問の様子は佐用チャンネルで放映します。

表紙写真によせて



三日月保育園の子どもたち

二月中旬の寒い日に三日月保育園を訪問いたしました。年中・年少・未満児の園児たちが寒い中、元気いっぱい運動場を駆け回っていましたのでジャングルジムに集合してもらいました。

ちよっと危なっかしく見えたが、あつという間にテッペンまで登って、ポーズをとってくれました。広報が発行される五月には新元号令和も始まり、園児たちは年長・年中・年少さんと大きくなり、さらにたくましく元気いっぱい運動場を駆け回っていることでしょう。

文 金澤 孝良
写真 竹内日出夫

編集後記

地方政治に関する記事を目にする機会が多くなりました。テーマは、「地方議会とは」から定数や存在意義、なり手不足・増加している無投票選の傾向から、国は地方議会の方式検討を始め、識者からは「地方議会廃止」の声まで聞こえてきます。

この春に定年を迎えた事務局の職員さんからこんな言葉を贈られました。「関係法令では、行政の主語は「町長」で、議会の主語は議員ではなく「議会」です。」個人や役職でなく、議会として地域のために何ができるか、何をやるべきか、何を残せるか。改めて考えさせられる言葉です。

石堂 基

議会広報特別委員会

- 委員長 竹内日出夫
- 副委員長 金澤 孝良
- 委員 小林 裕和
- 委員 廣利 一志
- 委員 石堂 基
- 委員 平岡きぬゑ

